

令和4年2月20日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大下におけるがんや循環器病などの
疾病を有する者に対する適切な医療提供体制の確保について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より通知がありました。概要につきましては下記の通りです。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

今般、オミクロン株の感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症患者が急増しており、医療機関においても、医療従事者やその家族の感染者や濃厚接触者が増加し、通常医療を含め診療継続が困難な状況が生じているところです。また、新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子として、高齢者、基礎疾患（心血管疾患、糖尿病、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病等）が指摘されています。

本事務連絡は、これらを踏まえ、がんや循環器病などの疾病を有する者に対する医療提供体制を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症患者に対する適切な医療提供体制の確保を進めることが重要であることから、これまで各都道府県等に周知してきた診療体制の確保・維持に向けた対応等を取りまとめ、周知を依頼するものです。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

【担当】
大阪府医師会
地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)